令和８年度

七尾市職員募集のご案内

（Ａ日程）

あなたの力を七尾市のために

七尾市職員採用試験の受験を検討されている皆様へ

七尾市は、豊かな自然や歴史、人のつながりに支えられ、未来に向けたまちづくりを進めています。令和６年能登半島地震からの復旧・復興の過程の中で、まちの再生とさらなる発展に向けて歩みを進める今、地域の課題に前向きに挑戦する新たな力を必要としています。

意欲と可能性に満ちあふれた皆さんとともに、七尾の明るい未来を創っていきましょう！

A日程の特徴

「行政＜社会人枠＞」について、受験資格を「２６歳以上４３歳以下、職務経験３年以上（※R9.4.1 時点）」に拡大し、より幅広い年齢層の方が受験可能となりました。

「土木技師」・「建築技師」については、専門試験を廃止し、これまで以上に受験しやすくなっています。

－申込みから採用内定までの流れ－

１	申込書の請求	人事課へ請求し、申込書等を受け取ります。 ４月２３日（木）から
２	受験申込	申込書等に必要事項を記入し、秘書人事課に提出します。 ５月１日（金）から６月１日（月）まで
３	第１次試験	学科試験、作文試験及び適性検査を行います。 ６月２１日（日）
４	第２次試験	第１次試験合格者に対し、個別面接を行います。 ７月中旬以降（予定）
５	合格通知	第２次試験受験者に対し、合格・不合格を通知します。 ８月上旬以降（予定）
６	採用内定通知	採用試験合格者に対し、採用を内定した旨通知します。 ８月中旬以降（予定）

詳しくは七尾市職員採用試験実施要項を確認願います。

令和８年度七尾市職員採用試験実施要項（Ａ日程）

１　試験職種、採用予定人数及び職務内容

試験区分／職種		募集人数	職務内容
①	行政（上級）	9名程度	一般行政事務
②	行政 ＜社会人枠＞	6名程度	
③	土木技師（上級）	5名程度	主に建設部門、上下水道部門及び農林部門における専門業務並びに一般行政事務
④	土木技師（中級）		
⑤	建築技師（上級）	3名程度	主に建設部門における専門業務及び一般行政事務
⑥	建築技師（中級）		
⑦	保健師	2名程度	主に健康福祉部門における専門業務及び一般行政事務
⑧	社会福祉士	2名程度	主に健康福祉部門における専門業務及び一般行政事務
⑨	学芸員	1名程度	主に教育委員会、文化財部門における専門業務及び一般行政事務

２　受験資格

（１）年齢及び資格

① 行政（上級）

平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者、大学卒業程度（これと同等の学校を含む）の学力を有する者

② 行政＜社会人枠＞

ア　昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者

イ　令和9年3月31日までに民間企業等での職務経験（週当たり30時間以上の勤務をしていた期間をいい、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一方のみの職歴に限る。）が通算して3年以上ある者

上記ア、イのいずれも満たす者

③ 土木技師（上級）

昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、大学（これと同等の学校を含む）で土木に関する専門課程を専攻し卒業した者又は令和9年3月までに卒業見込の者

④　**土木技師（中級）**

昭和 62 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた者で、短期大学（これと同等の学校を含む）で土木に関する専門課程を専攻し卒業した者又は令和 9 年 3 月までに卒業見込の者　　※大学卒業及び令和 9 年 3 月までに大学卒業見込の者は受験できません。

⑤　**建築技師（上級）**

昭和 62 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた者で、大学（これと同等の学校を含む）で建築に関する専門課程を専攻し卒業した者又は令和 9 年 3 月までに卒業見込の者

⑥　**建築技師（中級）**

昭和 62 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた者で、短期大学（これと同等の学校を含む）で建築に関する専門課程を専攻し卒業した者又は令和 9 年 3 月までに卒業見込の者　　※大学卒業及び令和 9 年 3 月までに大学卒業見込の者は受験できません。

※③～⑥の職種区分においては、受験資格の確認のため、成績証明書または履修証明書等、専攻内容が確認できる書類の提出が必要です（「土木に関する専門課程」または「建築に関する専門課程」を専攻していたことが確認できるもの）

⑦　**保健師**

保健師の資格を有する者又は令和 9 年 3 月までに取得見込の者で、平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた者

⑧　**社会福祉士**

社会福祉士の資格を有する者又は令和 9 年 3 月までに取得見込の者で、平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた者

⑨　**学芸員**

学芸員の資格を有する者又は令和 9 年 3 月までに取得見込の者で、昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた者、かつ、次のア～ウのいずれかの要件に該当する者

ア　大学又は大学院において、考古学又はこれに類する専門課程を専攻し卒業した者又は令和 9 年 3 月までに卒業見込の者

イ　大学又は大学院において、歴史学に関する専門課程を専攻し卒業した者又は令和 9 年 3 月までに卒業見込の者

ウ　ア・イ以外の者で、これと同様の専門知識を有し、遺跡の発掘調査に従事した経験があり、かつ、発掘調査報告書等の執筆実績がある者

（2）次のいずれかに該当する者は受験できません。

①　日本の国籍を有しない者

②　地方公務員法第１６条に規定する次の欠格条項に該当する者

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくな

るまでの者

イ　七尾市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　試験の日時及び場所

（１）第１次試験

日　時：６月２１日（日）　午前８時３０分から

※行政＜社会人枠＞のみ午前９時３０分から

場　所：七尾市役所（七尾市袖ケ江町イ部２５番地）

（２）第２次試験

第１次試験合格者を対象に７月中旬以降実施予定

※事情により、試験日程、会場等が変更となる場合があります。

４　受験手続

申込は、郵送又はインターネットによる申込が可能です。障害のある者が受験を希望される場合は、受験室、座席等について受験に支障のないよう配慮いたしますので、申込みの時に申し出てください。

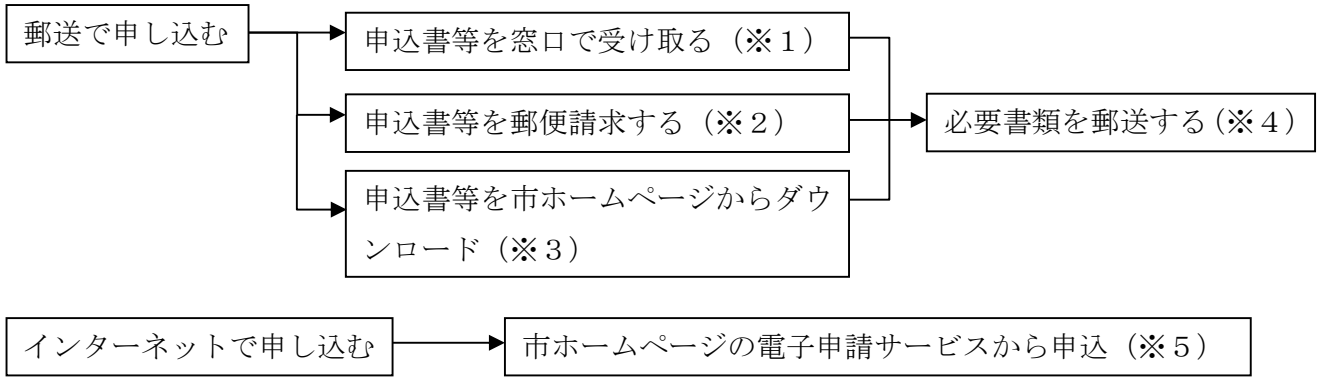

（※１）七尾市総務部人事課（七尾市役所本庁３階）で申込書等を交付します。

（※２）申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書（Ａ日程）請求」と朱書きし、返信用切手（１４０円）を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号、33×24cm 程度）を同封のうえ、七尾市総務部人事課まで請求してください。

（※３）七尾市公式ホームページ（下記ＵＲＬ）から申込書類がダウンロードできます。

URL　https://www.city.nanao.lg.jp/hisho/shise/jinji/saiyo/shiken/index.html

（※４）郵送による申込方法

①　申込書に必要な事項を記入して、七尾市総務部人事課に提出してください。

②　申込書を郵送する場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書して、七尾市総務部

人事課まで**簡易書留**で郵送してください。

③　提出書類等

（ア）受験申込書　（イ）受験調書

（※５）インターネットによる申込（電子申請）

七尾市ホームページ内の「くらし：電子申請サービス」のページにある「七尾市電子申請サービス」にアクセスし、「令和８年度七尾市職員採用試験受験申込兼受験調書」の申込フォームから画面上の注意事項に従って手続をしてください。

URL　https://s-kantan.jp/city-nanao-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay.action

①　申込後に「【七尾市職員採用試験】申込受信通知」という件名のメールが送信され、申込受付後に「【七尾市職員採用試験】受付完了通知」という件名のメールが送信されます。

②　その他の各種通知は、調書に記載された連絡先住所に郵送で行います。

③　使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては一切責任を負いませんのでご了承ください。

５　受付期間

５月１日（金）から６月１日（月）まで

※　受付事務は、午前９時から午後５時まで行います。ただし、土曜日及び日曜日は受付を行いません。

※　郵送の場合は、６月１日（月）までの消印のあるものについて受け付けます。

※　インターネットの場合は、６月１日（月）午後５時までに申込を受信したものについて受け付けます。

６　試験の方法及び注意事項

（１）第１次試験

【行政（上級）、土木技師（上級、中級）、建築技師（上級・中級）保健師、社会福祉士、学芸員】

試験科目	時　　間	内　　容
教養試験	８：３０～１０：３０ （４０題・１２０分）	社会、人文及び自然に関する一般知識 並びに文章理解、判断推理、数的推理 及び資料解釈に関する一般知能等
作文試験	１０：４５～１１：４５ （６０分）	課題に対する意見のまとめ方及び国語 の基礎力
適性検査	１２：００～１２：２０ （２０分）	職務への対応や対人関係面での性格特性をみる

【行政＜社会人枠＞】

試験科目	時　　間	内　　容
職務基礎力試験 ＜ＢＥＳＴ＞	９：３０～１０：３０ （６０題・６０分）	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
作文試験	１０：４５～１１：４５ （６０分）	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力
適性検査	１２：００～１２：２０ （２０分）	職務への対応や対人関係面での性格特性をみる

※　第１次試験の結果通知は７月上旬に本人宛文書で通知します。

（２）第２次試験

第１次試験合格者に対して、個別面接を行います。

（３）注意事項

受験の際の注意事項については、申込者に対し別途通知いたします。

７　合格から採用まで

（１）試験に合格し、採用が内定した者は、原則として、令和９年４月１日付で採用されます。ただし、既卒者は本人の希望をふまえ令和８年１０月１日又は令和９年４月１日付で採用されます。

（２）保健師、社会福祉士、学芸員の合格者で、現に免許を有する者を除いて、受験資格に掲げる資格・免許を令和９年３月３１日までに取得できなかった者は、内定が取消となり採用されません。

８　給与等の待遇

（１）初任給　　（令和８年４月１日現在）

職　　種	給　料　月　額
行政（上級）、土木技師（上級）、建築技師（上級）	２３２，０００円
土木技師（中級）、建築技師（中級）	２１６，５００円
保健師	（大卒）　２３７，６００円
	（短大３卒）　２３２，０００円
社会福祉士、学芸員（大卒の場合）	２３２，０００円

※　この額は、令和８年４月１日時点における新規卒業者のものです。

なお、学校卒業後、職業経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。

また、人事院勧告に基づいて改定されることがあります。

（２）諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

（３）休暇

年次有給休暇（年間２０日、採用１年目は１５日）のほか、特別休暇（結婚・出産・育児・忌引等）があります。

【問い合わせ先】

〒926-8611　七尾市袖ケ江町イ部２５番地

七尾市役所　総務部人事課　　**電話（0767）53－8465（直通）**

E-mail:jinji@city.nanao.lg.jp